

魅力あふれる産業でにぎわう活力あるまち

【ゆめおりプランでの位置づけ】

- 第5編 1章 1節 体制づくりと人材育成
- 2章 1節 製造業・情報通信産業の振興
- 3章 1節 商業・流通業の活性化
- 2節 農林業の振興
- 3節 観光産業の振興

【個別計画の状況】

別紙「個別計画の体系図」のとおり

【本日の説明項目】

別紙「八王子市の産業振興」のとおり

ゆめおりプラン(基本構想・基本計画)と主な個別計画の体系図 (H23年2月1日現在)

都市像5 魅力あふれる産業でにぎわう活力あるまち

- ~(33)体制づくりと人材育成~
- ~(34)製造業・情報通信産業の振興~
- ~(35)商業・流通業の活性化~
- ~(37)観光産業の振興~

八王子市いきいき産業
基本条例

八王子市産業振興マスタープラン
期間: H15~H24

(目的・内容)
本市の産業振興に向けた総合的かつ具体的な指針。3つの分野別計画(産業戦略プラン、農業活性化プラン、観光産業振興プラン)で構成されていたが、農業活性化プランは19年2月末で第2次八王子市農業振興計画に一本化され、産業振興マスタープランの下位計画からは外れた

八王子市産業戦略プラン
期間: H15~H24

(目的・内容)

アクションプラン
期間: H15~H24

(目的・内容)
「先端技術産業振興センターの設置」、「産業振興を視野に入れた都市基盤の整備」、「国際化の推進」、「ベンチャーに対する支援の充実」、「産学公の連携推進」など、産業戦略プランの具

八王子市企業立地促進基本計画
期間: H21~H25

(目的・内容)
企業立地促進法に基づき、企業立地促進、人材育成、技術支援などにより「精密・機械・電子機器関連産業」と「都市市場対応型産業(食品・印刷な

中心市街地商業等活性化基本計画
期間: H15~

(目的・内容)
市内最大の商業集積地であり、業務、文化等の機能を備えた八王子の『顔』でもある中心市街地を魅力あるエリアにするため、進めていくべき整備の概要を示したもの

中心市街地
活性化法

八王子市観光産業振興プラン
期間: H16~H24

(目的・内容)
八王子全体をまるごと観光資源として活かし、積極的に観光資源を開発し、より多くの来訪者を迎え入れることで、観光産業の振興を図る

アクションプラン
期間: H20~H23

(目的・内容)
「自然資源の保護・活用」「観光資源の開発」「交流拠点施設の整備」「魅力の発信」「もてなしのしくみづくり」などの具体的な事業を示したもの

~(36)農林業の振興~

農業経営基盤

第2次八王子市農業振興計画
期間: H18~H27

(目的・内容)
農業を取りまく状況の変化に対応するため、市民と農業関係者、行政ですすめる地産地消の推進を念頭に「多種・多様な農畜産物生産を活かした都市型農業」を将来像とし、農業経営基盤の強化を図る

農業振興地域の

八王子市農業振興地域整備計画
期間: S48~

(目的・内容)
農業の健全な発展を図るとともに、国土資源の合理的な利用に寄与する

森林法

八王子市森林整備計画
期間: H18~H27

(目的・内容)
森林の機能増進や保全等を図るための基本的事項を示したもの

- (凡例)
- 都市像 ● △△△△△ : 『八王子ゆめおりプラン』で示された6つの都市像
 - ~(□)○○○~ : 施策番号と施策名
 - △△法 : 計画策定にあたって根拠となった法令
 - 計画 : 22年12月1日までに策定された各分野の基本的な計画等(外枠が点線のものは、以降に策定予定の計画)
 - 計画 : 22年12月1日までに策定され、基本的な計画の下に位置する計画等(外枠が点線のものは、以降に策定予定の計画)